

### 介護ベッド用すりばちの事故にご注意を

介護ベッド用すりばち（サイドレールなど）による死亡・重大事故が発生しています。死亡事故の多くは、利用者の首がサイドレールとサイドレールのすき間やベッドボードとサイドレールのすき間に挟み込まれたことによるもので、平成24年度には全国で4件の死亡事故が発生しています。（平成24年10月末時点）

危険な部分があるかどうかを確認し、正しく使って未然に事故を防ぎましょう。

#### ◆対応策

- ・クッション材や毛布などですき間を埋める。
- ・すき間を埋める対応品を使用する。
- ・サイドレールなどの全体をカバーや毛布で覆う。
- ・危険な状態になっていないか、定期的にベッド利用者が目視確認を行う。

※詳しくは消費者庁ホームページ（<http://www.caa.go.jp/>）をご覧ください。

#### ▼商工観光課

☎23局35222 FAX22局3817

## 縦覧

INSPECTION FOR PUBLIC

### 東三河都市計画公園の変更

東三河都市計画公園（福江公園）の都市計画決定に関する法手続きが、平成24年12月5日付けで終了しました。

なお、関係図書の縦覧は、街づくり推進課（市役所北庁舎2階）で行っています。

#### ▼街づくり推進課

☎23局35223 FAX22局3811

## 税

TAX

### 確定申告説明会

#### ◆年金受給者の方

▼対象 年金受給者の方で、還付を受けるための申告書を提出する方

▼日時 2月4日（月）～14日（木）

／土・日曜日、祝日を除く／午前9時～正午、午後1時～5時 ▼場所

豊橋税務署（豊橋地方合同庁舎内）

#### ◆住宅を取得した方

▼対象 給与所得者の方で、金融機関などから借入をして新築または中古住宅を取得された方（一定の要件に当てはまれば、所得税の税額控除を受けることができますが、添付書類が必要となります。詳しくはお問い合わせください。） ▼日時 2月5日（火）～14日（木）／土・日曜日、祝日を除く／午前9時～正午、午後1時～5時 ▼場所 豊橋税務署（豊橋地方合同庁舎内）

#### ▼豊橋税務署

☎（0532）52局6201

### 所得税の還付申告（平成24年分）

▼対象 給与所得のみの方で医療費控除を受けようとする方、中途退職者など年末調整がされていない方で、還付申告を受けようとする方

▼受付期間 2月1日（金）～15日（金）

①午前9時～11時 ②午後1時～4時 ▼受付場所 税務課（南庁舎2階） ▼その他 2月18日（月）～3月15日（金）までは市内各確定申告会場で受け付けます。

※詳しくはお問い合わせください。

#### ▼税務課

☎23局3509 FAX23局0180

### 『e-Tax』で国税の申告・納税が簡単に

『e-Tax』では、所得税・法人税・消費税などの国税の申告および納税などが、インターネットを利用して行うことができます。

#### ◆こんなにあるメリット

- 1 国税庁のホームページで24時間受け付けます。
- 2 最高3000円の税額控除が受けられます。（ただし、平成19年から24年分の申告で1回のみ）
- 3 添付書類の提出を省略することができます。
- 4 書面申告に比べ、還付金処理が早くなります。（3週間程度に短縮）

#### ◆利用方法

- 1 電子証明書を取得し、ICカードリーダーライタをご用意ください。
- 2 開始届出書を提出して利用者識別番号などを取得してください。インターネットを利用したオンライン提出ができます。
- 3 初期登録（電子証明書の登録など）を行ってください。

※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。（<http://www.nta.go.jp/>）

#### ▼豊橋税務署

☎（0532）52局6201